

知っておいてください！ 納税証明書の発行窓口のご案内

岡山県産業労働部経営支援課

岡山県では、県内の中小企業の皆様が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的として、中小企業者向け融資制度を設けています。

融資のご利用にあたっては、**県税を完納していること（＝県税を滞納していないこと）**が必要であり、確認するための納税証明書等の提出をお願いしています。

1 ご利用いただける方（抜粋）

- ・ 中小企業者であること。
- ・ 県内に主たる事務所を有し、原則として1年以上（新規創業資金・事業承継対策資金を除く。）継続して岡山県信用保証協会の保証対象事業を営んでいること。
- ・ **県税を完納していること。**
- ・ 手形交換所又は電子債権記録機関による取引停止処分（第1回の手形の不渡り又は電子記録債権の支払不能発生後6か月以内を含む。）を受けていないこと。
- ・ 岡山県信用保証協会（他の信用保証協会を含む。）の求償権に対して弁済義務を有していないこと。
- ・ 現に岡山県信用保証協会の保証を受けている方は、その保証付き融資を適正に償還していること。また、資金使途や支払が保証条件のとおり適正に行われていること。
- ・ 暴力団又は暴力団員等に該当しないこと。暴力団又は暴力団員等の統制下でないこと。暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。

2 県税を滞納していないことの確認について

次の証明書等の提出が必要です。

- | | |
|--|--------------------------------|
| ①「 県徴収金の滞納がないこと 」記載の納税証明書 | → 備前・備中・美作県民局、各地域事務所 発行 |
| ② 県市町村民税 の納税証明書又は領収印のある納付書写 | → 市町村 発行（個人事業者のみ） |
| ③ 消費税及び地方消費税 について未納の税額がない旨が記載された納税証明書又は領収印のある納付書写 | → 税務署 発行 |

★上記のうち、①「**県徴収金の滞納がないこと**」記載の納税証明書の発行は、**備前・備中・美作県民局税務部のほか、各地域事務所（旧支局）の県税窓口**でも取り扱っています。

備前県民局税務部収納管理課 岡山市北区弓之町 6-1 TEL 086-233-9960 TEL 086-233-9810	東備地域事務所地域総務課 和気郡和気町和気 487-2 TEL 0869-92-5162
備中県民局税務部収納管理課 倉敷市羽島 1083 TEL 086-434-7012	井笠地域事務所地域総務課 笠岡市六番町 2-5 TEL 0865-69-1614
	高梁地域事務所地域総務課 高梁市落合町近似 286-1 TEL 0866-21-2826
	新見地域事務所地域総務課 新見市高尾 2400 TEL 0867-72-9164
美作県民局税務部収税課 津山市山下 53 TEL 0868-23-1267	真庭地域事務所地域総務課 真庭市勝山 591 TEL 0867-44-7562
	勝英地域事務所地域総務課 美作市入田 291-2 TEL 0868-73-4059

[留意事項] 上記内容は、「岡山県中小企業者向け融資制度のご案内」から抜粋したものであり、融資制度の詳細は岡山県経営支援課ホームページをご覧ください。